

# 平成 28 年度事業報告書

(平成 27 年 10 月 1 日~平成 28 年 9 月 30 日)

公益財団法人キワニス日本財団

## I. 法人の状況に関する重要な事項

### 1. 実施事業

#### (1) 国内公益的事業助成（公①事業）

- 各地のキワニスクラブが行う次の 10 事業に対し総計 2,093,000 円の助成をした。その財源は KIF が日本に保有する口座から KIF 理事会の承認を得て支出された助成金である。

① 東京クラブの「子ども食堂」事業（子どもの貧困・孤食のコミュニティ対策として会員がコミュニティの場を作り共に食卓を囲む）	150,000 円
② 東京クラブの「子ども料理教室」事業（孤食児童・児童養護施設園生を対象として簡単な料理教室を開き、会員とともに食事をする）	150,000 円
③ 神戸クラブの児童養護施設の子どもの対象の乗馬体験会	140,000 円
④ 横浜クラブの母と子どものための朗読&コンサート	300,000 円
⑤ 和歌山クラブの「青少年のメッセージ“きらり”」事業 （高校生対象の楽曲募集、受賞作品の演奏）	118,000 円
⑥ 埼玉クラブの子ども作文コンクール	130,000 円
⑦ 鹿児島クラブの青少年育成「夏の体験キャンプ」開催	205,000 円
⑧ 大分クラブのキワニスワンデー・イベントの実施	300,000 円
⑨ 千代田クラブの養護施設出身者の進学支援事業	300,000 円
⑩ 長崎クラブの～平和の祈り～キッズゲルニカ壁画と写真展事業	300,000 円

- 一般公募に係る次の 3 事業に対し総計 650,000 円を助成した。その財源は KIF が日本に保有する口座から KIF 理事会の承認を得て支出された助成金および日本地区からの助成金である。

① 大阪クラブ推薦に係る大阪府・大阪市の児童虐待防止・保護のための自動車購入支援	300,000 円
② 新潟クラブ推薦に係る「ふじみ子ども食堂」オープンに伴う運営支援	50,000 円
③ 札幌クラブ推薦に係るサッポロ・シティ・ジャズ実行委員会援助 （音楽イベントに東日本大震災被災者、母子家庭親子、児童福祉施設在籍者等を招待する費用の援助）	300,000 円

なお、①大阪クラブの児童の安全確保・保護用車両の寄贈事業については、本年度の寄贈は見送られたため、助成金の返金が来期に行われるこ

ととなった。よって助成金の総額は 350,000 円となった。またその資金源は日本地区からの助成金であるため、日本地区に対して助成金の返金を大阪クラブから入金後行うものとする。

- クラブ特定目的事業（使途がクラブの行う特定事業に限定された寄付により助成が行われる事業）として次の 3 事業を認めた。
  - ① 宮崎クラブの行うみやざき子どもほほえみ基金を通ずる子ども貧困対策事業（綾町立綾中学校関係通学費補助、宮崎市立生目中学校関係学習塾個人指導費用補助、宮崎市立赤江中学校関係塾講師代、日南市立酒谷中学校関係制服費用補助、美郷町立美郷学園関係高校進学費用補助） 1,500,000 円
  - ② 大阪クラブの行う児童虐待通告に伴う児童の安全確保・保護用車両の寄贈事業 580,000 円
  - ③ 東京クラブの行う児童養護施設卒園進学者奨学金事業（1 名に対して 400,000/年 4 年間） 300,000 円

## (2)文化・芸術の表彰事業（公②事業）

キワニス日本文化賞を国際キワニス日本地区と連名で西宮少年合唱団団長中西覚氏に授与した。財源は日本地区からの助成金である。

## (3)災害援助（公③事業）

- ① 平成 27 年 9 月に宮城県、茨城県、栃木県を襲った豪雨災害につき本年度に入ってから義捐金募集を行い、総額 1,717,018 円が寄せられた。これを建物被害状況に応じ宮城県（214,628 円）、栃木県（609,540 円）、茨城県（892,850 円）に按分し、日本地区ガバナー、当財団理事長よりそれぞれの県庁災害担当部長に贈呈した（宮城県は仙台クラブ代行）。
- ② 平成 27 年 10 月フィリピンを襲った台風「コップ」による被害につき、現地キワニスクラブより援助要請があったので、そのための募金を行い 727,750 円が寄せられたのでこれを要請のあった現地キワニス宛送金した。
- ③ 平成 28 年 4 月熊本県、大分県を襲った地震被害につき義援金募集を行い、総額 6,726,290 円が寄せられた。これを被害状況を勘案し熊本クラブに 6,226,290 円、大分クラブに 50 万円を送り、現地での災害援助資金として活用してもらうこととした。
- ④ 平成 28 年 8 月イタリア中部を襲った地震被害につき義捐金募集を開始した。

(4) 英雄的自己犠牲行為の表彰 (公④事業)

選ばれた方が辞退されたので該当者なしとした。

(5) 海外に於ける公益的事業助成(公⑤事業)

海外に於ける公益的事業に対する助成としては次の 2 件総計 600,000 円の助成を行った。財源は日本地区からの助成金である。

- ① 千代田キワニスクラブ推薦ジャカルタ聖心会が行う貧困の子ども対象のリーダーシップトレーニング支援事業 300,000 円
- ② NPO 法人スマイル・ジャパンが行う顔面に障害のある子ども達の手術のため医療チームをブータンに派遣する事業支援 300,000 円

なお、東京クラブ推薦の YMCA エルサレムユースコーラスの日本招聘プロジェクト 2016 に対しても 300,000 円の助成を行う旨の決定が行われたが招聘が中止されたので助成は行われなかった。

(6) 世界の子ども達に奉仕する事業への助成 (公⑥事業)

① アニュアル・クラブ・ギフト・キャンペーン

各クラブにアニュアル・ギヴィング・プログラム (KIF が主導して行っている KIF の公益的事業) への資金助成の財源を作るための世界的な募金活動への参加を呼びかけ総額 2,408,500 円の募金ができ、KIF の日本口座に振り込んだ。この口座の資金は KIF との協定により KIF 理事会の承認を得て日本国内の子どものための奉仕活動に使うことが出来るものである。本年度も上記(1)国内公益的事業等への助成事業の財源として活用している。

② エリミネイト・キャンペーン

国際キワニスが世界的に展開してきた妊産婦新生児破傷風撲滅のための募金活動(エリミネイト)は、2015 年 12 月末をもって終了したが、この間 KJF がその募金を行っている日本地区は寄付及びプレッジ総額で 1,212,719 ドルの実績を挙げた。このうちキャッシュベースの送金実績は平成 28 年 9 月末現在累積で 1,123,369 ドル、差額はプレッジの実行として平成 29 年度以降現金の払込が必要なものである。本年度の日本地区のキャッシュベース募金実績は 14,917,413 円 (144,551 ドル) であった。全世界では 2016 年 9 月 23 日現在でプレッジを含め 101,525 千ドル (目標 110,000 千ドル) であった。この資金は最終的には UNICEF へ寄贈され、妊産婦新生児破傷風撲滅活動の資金となるものである。

## 2. 組織関係

### (1) 定款の改正

定款第6条第1項の改正(平成25年11月25日改正)により別表は不要となったが手続き的にその削除が行われていなかったのをこれを行った(平成28年5月24日付け決議の省略手続きによる決定)。

### (2) 評議員の異動

異動はなかった。

### (3) 理事及び監事の異動

末安堅二氏が理事を辞任し、藤岡旭氏が新たに選任された(平成28年5月24日付け決議の省略手続きによる決定)

### (4) 会議の開催

主たる会議の開催状況は次の通りである。

#### ① 評議員会

定時評議員会 平成27年11月24日(火)

決議の省略手続きによる決定 平成28年5月24日付け  
(藤岡理事の選任、定款の一部改正による別紙削除)

#### ② 理事会

第1回 平成27年11月2日(月)

第2回 平成28年1月29日(金)

第3回 (平成28年4月22日提案) 会議開催は中止し、決議省略手続きにより決定を行った(平成28年度資金助成案件の決定、公益目的事業の項目追加(公7)、5月定時理事会の中止)

第4回 平成28年9月9日(金)

#### ③ その他

事業選定委員会 平成28年3月15日(金)

平成28年9月6日(火)(書面審議)

### (5) 管理費

財団の管理費に充当するための寄付を募ることとなり、2,511,000円の寄付があり、この範囲内で財団の管理費を賄った。

## II. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定又は決議の内容の概要

該当するものはない。

## 平成 28 年度事業報告書付属明細書

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで

公益財団法人キワニス日本財団

役員名簿（兼職状況）

### 評議員

評議員	木村 太郎	(東京)	
評議員	深山 靖	(名古屋)	(株)ジェイアール東海ホテルズ 元代表取締役会長
評議員	前田 泰道	(和歌山)	紀三井寺護国院 副住職
評議員	津村 潤治	(高松)	三彩商事(株) 代表取締役社長
評議員	西川 公一郎	(神戸)	税理士法人 西川オフィス神戸 代表社員
評議員	吉田 民憲	(福島)	元北芝電機(株) 相談役
評議員	由井 美恵子	(横浜)	(株)ユー・アイ・シー 代表取締役
評議員	長門 博之	(福岡)	長門博之法律事務所 弁護士

### 理事

理事長	小池 和子	(西宮)	栄和興産 代表取締役会長
理事	横山 太藏	(東京)	
理事	塚越 孝三	(東京)	
理事	藤岡 旭	(名古屋)	元中電興業(株) 代表取締役社長
理事	中村 満	(横浜)	横浜ビル建材(株) 取締役会長
理事	三野 容志郎	(高松)	四国通商(株) 代表取締役社長
理事	橋田 紘一	(福岡)	(株)九電工 相談役
理事	早川 典宏	(熊本)	(資)ハヤカワスポーツ 代表取締役会長

### 監事

監事	酒井 富雄	(東京)	多聞監査法人 代表
監事	岡野 英生	(名古屋)	有限責任あずさ監査法人 副事務所長 公認会計士